

復興期間の終了後における原発避難市町村の長期復興政策に関する研究

代表 川崎 興太（福島大学 共生システム理工学類 准教授）

〔研究報告要旨〕

本研究は、原発避難市町村を対象として、被災者と被災地の実態を体系的かつ詳細に分析した上で、復興期間の終了後である 2021 年度以降における長期的な復興政策を構築する上での検討課題を明らかにすることを目的とするものである。第 1 章では、こうした本研究の目的や意義について述べている。第 2 章では、復興期間である 2020 年度までの 10 年間における福島復興政策の検証を行うための基礎研究として、双葉町の復興に向けた経緯と到達点を考察している。原子力被災自治体の復興計画の特質と変質を整理し、帰還第一主義と言われる福島復興政策が自治体によって実装されていくプロセスを分析した上で、「復興＝避難者の消滅」を中心課題とする帰還政策は地方自治体の本性にきわめて適合的なものであることを論じている。第 3 章では、帰還困難区域における避難指示解除と復興について考察している。帰還困難区域と特定復興再生拠点区域の制度概要と指定状況を整理し、帰還困難区域が指定されている 7 市町村の帰還困難区域における避難指示解除と復興に関する認識を分析した上で、帰還困難区域における避難指示解除と復興に関する問題と課題を提起している。第 4 章は、避難指示解除後における被災地と帰還者の実態について、浪江町の中心市街地を対象として考察している。居住者の居住実態と生活環境の復旧・再生状況を分析するとともに、居住者の生活実態を分析した上で、被災地については、多くの被災者にとって帰還を選択することが可能な程度にまで生活環境が回復しておらず、被災者については、帰還をもって生活再建が果たされたということではなく、依然として被災者であり続けていることを論じている。第 5 章では、第 2 章から第 4 章までの研究成果を踏まえつつ、今後、総合的な見地から、福島復興 10 年間の検証を行い、福島の復興に向けた長期的な課題を提示する上での研究課題を指摘している。その研究課題とは、第一に、福島原発事故の原因の究明と責任の所在の確認、第二に、福島原発事故による被害の実態の把握と追及、第三に、被災者の生活再建と被災地の復興・再生に向けた実態に即した課題の抽出、第四に、原発事故の再発の防止あるいは再発した場合の被害の最小化に向けた原子力災害対策に関する改善策の提案である。